

# 令和元年度 第1回 出雲市総合教育会議 会議録

日 時：令和元年（2019）7月29日（月）9：56～11：47

会 場：出雲市役所 3階 市民応接室

出席者： 出雲市長 長岡秀人

出雲市教育委員 小豆澤貴洋  
水陽子  
錦田剛志  
金築千晴

出雲市教育長 楨野信幸

出雲市副市長 伊藤功 （オブザーバー）

教育委員会事務局

教育部長 植田義久

教育部次長 建部敏紀（教育政策課長）

学校教育課長 金築健志

児童生徒支援課長 兒玉浩二

教育施設課長 園山裕二

学校給食課長 金森真治

出雲科学館長 矢田浩一

学校教育課主査 山崎創

学校教育課課長補佐 陶山健志

児童生徒支援課課長補佐 渡部俊樹

教育政策課課長補佐 常松晃好（書記）

## 9:56 開会

(植田部長) みなさん、おはようございます。只今から、令和元年度 第1回出雲市総合教育会議を開会します。開会にあたりまして、長岡市長がご挨拶申し上げます。

(長岡市長) おはようございます。梅雨明けとともに急激に暑さが襲ってまいりましたが、それぞれ、からだに気をつけていただきたいと思います。

今日は、お忙しい中、また、月曜日の午前中という日程にもかかわらず、令和元年度第1回目の総合教育会議ということで、お出かけいただきまして、ありがとうございました。

金築委員さんは初めてということで、遠慮なさらずに、皆さん、すでに顔なじみかとは思いますが、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

さて、本会議は、平成27年の教育委員会における制度改革に伴い、本市の教育の課題や、あるべき姿について、私と教育委員会が情報を共有し、これからの出雲の子どもたちに必要なものは何かというところを、しっかりと議論するために設置したものでありまして、取り巻く課題というのは、日々刻々、どんどん変わり、また、増えつつあります。それぞれの課題一つ一つを、着実に、しかもタイムリーに解決できる体制になっていただきたいという思いであります。限られた時間ではありますが、活発な意見交換ができますよう、よろしくお願い致します。

(植田部長) それでは早速、協議に入りたいと思います。これからは、出雲市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長に進行をお願いします。

(長岡市長) それでは、進行を務めさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。さっそく、協議事項に入ります。最初の協議テーマであります「小学校の制服について」は、水教育委員からの提案です。水委員から説明をお願いします。

(水委員) 小学校卒業式に、様々な立場で、もう10年くらい出席させていただくんですけども、その際の小学生の服装が気になっておりまして、市内では制服を採用している小学校もあるんですけども、子どもたちが、衣服を整えて、気持ちを切り替えて登校するということは大切なことかなと、この頃すごく感じております。

なかなか賛否両論で、費用がかかる、あるいは、動きの制限があるとか、いろいろなマイナスな面も考えられはするんですけども、やはり、入学式、卒業式、始業式など、上着だけでも揃ったかたちで式に臨むといったことを、一度考え直す機会があるとよいな、と思ってこの議題を提案いたしました。

(長岡市長) 事務局からこの件について説明がありますか。

(建部次長) 資料説明

◇ 市内小学校34校のうち、制服を採用している小学校は6校

- ◇ 平成3年から10年くらいの期間に自由服に変更してきている
- ◇ 制服の価格は、上下合わせて1万5千円～2万円程度

**(長岡市長)** 先程の水委員さんのお話のように、やはり、節目、節目でしっかりとした服装で、という意見と、自由でよいではないか、という意見があるようですが、最近少し気になるのは、一部の小学校において、卒業式に紋付袴が定番になりつつあるという、成人式と同じような恰好をして来られる人が多くなってきたというのは、これはまた別の次元でどうかなという思いもあります。もうほぼ定着しつつあって、これが全市的に広がるんだなという予想もしておりますが、いずれにしても、出雲における制服の問題は、平成の時代に入ってから急激に自由服が浸透し、6校だけは制服のままであると、逆に自由服から、制服に変わったというケースはないというようなことですが、委員の皆様方から、この問題についてどうぞ。

**(小豆澤委員)** 確か、市内のある学校のPTAが、自由服から制服へもう一度戻そうというような運動を長きにわたって継続しているものの、なかなか達成できずにいらっしやるという状況があることは、私もPTA関係者からよく聞いているところです。

私の子どもが通っている小学校は自由服で、先ほど市長が言われたように、昨年度の卒業式でも、男児が紋付袴で、紋付袴というのも悪くはないんですが、非常に派手な、華やかな袴を着用しての卒業式だったということは理解しております。

「節目」という話もありましたが、例えば、青年会議所では、必ずダークスーツにネクタイの色も全て統一というルールで例会等を行っています。その理由は、「個性の発揮」は中身で表現しなさいという意志の表れで、外見の格好とかそういったものでやるものではないという意味を持っています。

そうした考えが今の学校教育になじむのかどうかはわかりませんが、おそらく水委員がおっしゃりたいのは、「節目」というよりは、家庭から学校へ行く際に、子どもたちが、ひとつ襟もとを正すというか、子どもたちに気持ちを切り替えてほしいということではないかなと思います。

制服と自由服のどちらがよいかという話をする必要があるかどうかはわかりませんが、私は、できれば制服で統一された方がよいのでは、というふうに考えますね。

**(金築委員)** 私の子どもたちのときは、夏の間はポロシャツとかTシャツとかで、スカートとズボンは制服だったんですよ。現在は小学校が統合されて自由服になっているのですが、私はそういう「半制服」というようなものが、動きの面ではすごくよいと思っていて、どこかの小学校もそういうかたちで取り入れていらっしやるので、それでもよいのかなと思っています。あと、やはり、節目、節目はきちんとみんなが揃っているという方がよいのかなという思いもあります。

ある小学校の卒業式で、上下スウェットで来た在校生がおりまして、「パーカー等はNG」という学校からの文書も出ているはずですが、保護者さんも読んでいらっしやらなかったのかなと思いますし、やはり、そういう節目では、制服ではなくても、最低限の何か基準があるとよいのかなという気はしました。

先般、新聞に中学生の子の投稿で、「学校は制服の方がよい。なぜなら、自分の服

装が原因で、いじめられることが多々あるから」ということを書いておられて、特に女子なんかそうだと思うんですけど、やはり流行りのものを着たいんだけど、着ることができない子に対して、そういった目が行くことも否定できないのかなっていうことがあります。流行りの服を着るために制服よりもお金がかかるんじゃないかなという気もするので、そういったところはちょっと見直しというか、保護者間で考えられてもよいのかなと思います。

(錦田委員) 以前、行政に勤めていたときに関心を持って調べたことがありまして、結局、バブル期前後に、それまでの「過度な管理教育への見直しの機運」が、校則の問題ともあいまって、文科省やマスコミを含めて非常に高まった時期だったと思います。そして、義務教育における管理教育の象徴たる「制服制」にも大きな要因があるのではないかということが、かなりメディアに取り扱われた時期でした。

それがひとつと、それと期を一にするように、文科省において、ゆとり教育の見直しが始まる、歴史的なところについてそこまで詳しく分析はできていませんけど、背景としてはそのような大きな見直し、機運があって、そして、小学校で制服とはいかがなものかという議論が、ちょっと不見識な言い方ですけど、都会で盛り上がって、だいたい数年遅れて地方に入っていく、そのような流行みたいなのところがあったと思います。

しかしながら、やはり、礼節の一つとして服装というのはありまして、「食育」と並んで、「服育」ということが非常に重要なんですけど、これから子どもたちが国際社会へ出ていく中で、日本人の服装があまりよい評判ではないことを、もう少し自覚した方がよいだろうと思います。

そして、それは、今の子どもたちではなくて、親が服育を受けていないことが理由に挙げられます。先ほどの事例が最たるもので、フォーマルな場所、セミフォーマルな場所へ、「かつての日本人」という言い方は当たっているかどうかわかりませんが、要所、要所で服を整えて出かけていたと、それが、どこからか履き違えた、「自由主義」、「個人主義」になってしましまして、何でもかんでも自由でよいではないかという議論になっている。

そうした中、先ほどの青年会議所なども含めて、それに危機感を持っている団体は、やはりダークスーツで、基本的には整えましょう、輝ける個性は内側にあるということで、何でもかんでも自由だという発想の見直しの機運が今あると思います。当たっているかどうかわかりませんが、私が思うところの現在の思想状況だと思っています。

それを教育委員会の中で議論するにあたって、私は、ひとつは、「服育」の問題にもう少し学校も取り組むべきではないかと、「食育」も言われていますけども、「服育」もやはり取り組むべきではないかと。

さて、そこでどうしたらよいか、ですけど、バブル期からかれこれ20年、30年たってきて、今一度、学校現場、あるいは保護者の声を、アンケート調査などを行うことによって、今の考え方を抽出し、分析したうえで、引き続きこれ議論をしてみるべきではないかなと思っています。

補足しますと、経済性の問題から言うと、おそらく私服のほうがお金がかかるんじ

やないかというのが、私が耳にしている声ですね。だからその辺りも、噂話ではなくて、アンケート調査なり意向調査を取りながら、少し見直しをしてみるとということも大事じゃないかというふうに思っております。

**(長岡市長)** ありがとうございます。伊藤さんは何かありますか。

**(伊藤副市長)** 資料にあるように、平成に入って、当時、塩冶小学校の若いお母さん方からそういう声（制服廃止）が出たということも知っていますし、私の子どもが小学校 3 年生くらいのときに制服から私服に替わったということも実体験としてありますので、そういう時代の背景というのわかります。こうして我々もクールビズとって、オンとオフが変わらなくなっている面もありますけども、でも、必要なときはネクタイをして出る、そういうことは必要なと思います。

一方で、「服育」という話が出ましたけど、現実問題として、それを小学校からやるのか、中学からでよいのではないかということもあるだろうし、そこらへんは、少し継続的に議論されたらどうかと思います。

ただ、自由服を制服に戻すとなれば、かなりのエネルギーとコンセンサスが必要で、保護者の方がそういうふうにまとまらないと難しいかなというのが率直な印象です。

**(錦田委員)** 制服に戻すことを前提の調査ではなく、ニュートラルな状態で、保護者の意見を一回聞いてみるのもよいのではないのでしょうか。いろんな意見があるかもしれませんが、アンケート等調査についてぜひ検討されたら、と思います。長い期間かけてもよいと思うんですよ。

**(小豆澤委員)** 小学校の P T A が制服に戻したいという運動をされていたところでも、6 年生の子に制服買わせるのかという話、5 年生もあと 2 年で買わせるのかといった話が必ず出てくるということでありまして、最低でも 6 年はかかるんだろうというような話を私は伺っています。

**(伊藤副市長)** 保護者の人も変わってきますからね。アンケートをした保護者の子は卒業してしまって、違う意見の保護者が入ってくるかもしれませんし、それが難しいです。

**(長岡市長)** 海外から来る子どもたちに制服の話をよく聞くんですけど、30 年ぐらい前は、中学校や高校に行くと皆が同じ服着ていて変だという声が強かった。それが最近は、先日も高校生が話していましたが、制服にあこがれるという声もよく聞きます。

それと、もう一つ制服ではないけれども、ランドセルの小学校と、ランバグの小学校がありますが、押し付けるのはおかしいのではないかという声があったり、制服の話も広がるといろいろ関係があるから、今は服の話ですけど、靴も、相当高い靴が当たり前のようですね。そういうものがあったり、いろんなことがあります、槇野教育長さん、皆さんの意見聞いて、どうですか。

**(榎野教育長)** それぞれおっしゃる通りだと思います。やはり、TPO、場所にふさわしい服装、身だしなみ、そういうものをしっかりと意識するというのは大事だろうと思いますが、小学校の段階から、どういうふうにやっていくかというのは、考える余地があるかなという気もします。私自身は、今の段階では制服の方がよいと思っています。

以前、PTAの役員をしているときは、自由服派でした。PTAでアンケートをとると、だいたい拮抗してしまっていて、その時は自由服が少し多かったので、我々としては少しでも多いから自由服にすべきだと校長先生に迫ったんですが、頑として受け入れられませんでした。それで、この、今制服が残っている6校のうちの1校がその学校です。今になって思えば良かったなと、良い判断をされたな、というふうに思っています。

それで、アンケートをとったらという話もありましたが、基本的には校長の裁量、あるいは、その学校の中でPTAの皆さんが協議して決めていただくものということですので、市で一律に制服にしますとか、自由服にしますというのは、少し無理があるかなというふうに思っておりまして、なかなか6年かけて元に戻せるかという話もありますし、現実には非常に難しいかな、とは思っています。

ですが、今回、こういうテーマで出させていただきましたし、我々も日頃から卒業式とか入学式とか出たときは、制服で揃っていた方が雰囲気は締まるなという印象も当然持っていますし、それから、最初おっしゃっていましたが、「さあ、これから学校へ行くぞ」という気持ちの切り替え、そういうものも確かに大事だなという、形から入るということですね、そういう面は確かにあると思いますので、難しいかもしれないし、時間もかかるかもしれませんが、そういう議論、話し合いはずっと続けていったほうがよいのだろうなというふうには思っています。

**(長岡市長)** なかなか、教育委員会が、「明日から全校制服だ」という話にはならないことはわかっていますが、学校の先生も、自由服の学校から制服の学校へ、またその逆のときにどういう思いを持っていらっしゃるのか、どうでしょうか。

**(植田部長)** おっしゃることは、それぞれわかります。やはり、式の時は制服がよいなと思いますし、自由服で遊ばせてやったほうがよいとも思いますし、本当にどっちがよいというのは決められませんけども、やはり、「服育」ということばがありますように、ふさわしい服装というか、そういうことを考えさせるということは必要ではないかなと思います。

**(長岡市長)** 事務局の先生方、ほかに何かコメントがあればお願いします。

**(山崎主査)** 私は小学校で教員をやっておりまして、制服も自由服も両方指導した経験があります。昼休みなどは、一生懸命遊んで汗びっしょりになりますから、衛生的な面でもやはり私服というのは、小学校の子どもたちの活動を考えると、よいことだなというふうに思っています。

ただ、本当に、場に応じた服装指導というのが難しく、卒業式の時には、フード付きは駄目だよというような指導なんかもしていますが、フード付きはだめで、ほかのものは良いのかみたいな判断もなかなか難しい面もあって、そういうときには、制服だと指導しやすかったな、というふうに思っています。

(小豆澤委員) 先生方に、今ちょっと聞いてみたいと思うのが、僕らの頃は、もう学生服というより、中学生全員丸坊主で、頭から全部規定されていたと思うんですけど、例えば、それはあくまでも校則であったり、何かしらルール作りがあったうえでのやり方であれば、指導がしやすかったんだろうというふうに思いますが、今、中学生の野球大会や高校の野球大会を見ている、坊主の子もいれば、伸ばしている子もいる。例えばですけど、チーム全員坊主でやろうよ、といった場合に、言うことを聞かない子に対して指導できますか。今、そういったことに対しては、おそらく先生達って指導しづらいのではないかと思いましたが、やはり、指導しづらいですね。

(兒玉課長) 頭髪については、強制できませんので、自発的に自分たちの中で「全員坊主にしよう」といったものを止めるものでもないですし、1人「嫌だ」という子について、監督としてそれを指導するということは当然できないというふうに思います。

(長岡市長) 長年定着している制度を変えることは容易ではありませんが、ただ、皆さんの声、特に保護者や児童の声がそういう方向へ行けば、そのときにしっかりとした対応ができるかどうかにかかっているだろうと思います。また、様々な意見があったことも含めて、それぞれ学校で今一度、制服の問題を考える機会をぜひ作っていただきたい、というところで、次のテーマに行きたいと思います。「ふるさと学習におけるいわゆる「出雲神話」の学びについて」、これはもう、錦田委員の専門になりますね、どうぞ。

(錦田委員) 私は、いつかは、こういう話を議題にあげなければならないだろうと思っていましたが、来年が西暦2020年でありまして、2020年というのは、日本書紀が編纂されてから1,300年なんですね。それで、県教委を中心に、古事記1,300年のときには、いわゆる学校教育においても、島根県の誇りであるところの古事記の神話を少し見直して、歴史や伝統文化に親しもうという趣旨のもとで様々な取組が行われたことが記憶にございます。

2020年を迎えるにあたって、まさに、日本書紀の中における出雲神話の舞台の中心は、この出雲市にあるわけですし、ここから巣立っていく子どもたちが、ある程度、日本の成り立ちを物語る神話の中における「出雲」の重要性を認識したほうがよいのかなという気がしまして、今、学校現場は、とてもそんな余裕はないというのは、なんとなくわかっているつもりなんですけど、現状でどんなふうに出雲の神話が教育現場の中で取り扱われているのか、ということをもっと知りたかったということで議題にあげました。

そのうえで、今後どうあるべきか課題を整理しながら、少しご協議いただければと思って提案したところでございます。以上です。

(長岡市長) それでは、事務局から現場の状況等について説明をお願いします。

(山崎主査) 資料説明

- ◇ 「ふるさと教育」の法的根拠の説明  
【教育基本法、学校教育法、新学習指導要領】
- ◇ 島根県の考え方  
【「ふるさと教育」を各学校年間35時間以上、明確なねらいをもって展開する】
- ◇ 出雲市の状況  
【「神話」に関わる取組を行う3小学校の事例を紹介】
- ◇ 小中学校の社会科における取扱い  
【教科書、出雲市副読本、島根県教委副読本の記載を紹介】

(長岡市長) 現場での取組等、報告がありましたが、意外にしっかり取り上げて取り組んでおられるなという感想と、逆に、取りあげる時間については少ないのではないかなという思いもあったりしますが、水委員さん、いかがですか。

(水委員) この「ふるさと教育」の授業は、すべての学校で行われるものなのですね。内容は、毎年変わるのでしょうか。

(山崎主査) 毎年変わることは少ないと思います。

(水委員) 市内の小学校で「神話」をテーマにしている学校は3校だけであると聞きますと、少ないような気がしますね。実際に、「ふるさと学習」という名前でどういうことが行われているか、今年書類を見させていただきましたが、歴史を取り上げている学校が少ないというのは、正直な感想です。もうひとつは、やはり、出雲で生まれ育った子どもたちは、出雲神話を必ず覚えるといいますか、知っておいてほしいということ、とても実感します。やはり、海外はもちろんですけども、日本の国の中でも、もう島根県といえば「出雲大社」、それから「神話の国」というのが、県外の方からは、一番の大きな印象であると思いますので、やはり、そこで育った子どもたちが話しかけられてもわからないということでは、とても残念なことかな、と思います。

(小豆澤委員) 海外勤務をしていたときの話ですが、「あなたどこの人？」と聞かれたときに、「島根県です」と言っても相手は知らないんですね。ただ、「出雲」というのはやはり有名で、そうすると、今度は「出雲」はどんなところであるかという聞き方をされます。そういったようなことって、国際交流をするうえでは必ずあるものなんでしょうね。逆に、そういった話題が提供できない人間は仕事で認められない。出生地のことを幅広く伝えられることは、お付き合いしていくうえで、非常に重要な内容であるということを感じくタイミングは、やはり、ありました。

ですので、そういった意味では、地元の人たちが、そういったことを学んでいくの

は、子どもたちに限らず、とても大事なことなんだろうというふうには考えます。私達大人も、今一度、神話に触れる機会を創出していくというのは、非常に地元としても良いことではないかなとは思っています。

**(金築委員)** 私も、出雲ブランド化推進委員をさせていただいているのですが、大学に行くなどで一旦島根を離れる子どもたちが、出雲には素晴らしい歴史があるということを知ってから県外に出て行っていただきたいという思いがあって、そうしたことを、小さいときからわかっているもらえると、嬉しいなと思います。ただ、授業はなかなか難しいというか、忙しい中での授業なので、何らかのかたちで取り入れられたらよいのかなと思っていますが、そこは今後の課題ですね。

**(長岡市長)** 私の今の説明に対する印象としては、学校でのこうした取組の時間が少ないというのが正直な感想ですが、教育長いかがでしょうか。

**(榎野教育長)** 委員の皆さんのお話は、その通りだと思います。それで、学校の授業の中で時間をどういうふうにするかということが非常に難しいところだと思いますが、社会の教科書に出てくるとはいいっても、その中だけでできるものではありませんので、総合的な学習の時間の中でどういうふうに取り込んでいけるのか、我々としても、強制はできないかもしれませんが、誘導というか要請というか、そういったことはできるかなと思います。何かこちらから適切な教材を示して、ある程度踏み込んだかたちで学校側に提示できれば、というふうに感じながらお話を聞いていました。

それで、私個人の感想になりますけど、神話は私も興味があるのですが、神様の名前がカタカナでなかなか覚えられない。しかも似たような名前がたくさん出てくるんですよ。そうすると頭の中でこんがらがってしまって、子どもたちに教えるうえでネックかなというのは、率直な感想として持っています。

**(長岡市長)** 伊藤副市長、どうですか。

**(伊藤副市長)** 「ふるさと」がこういう歴史文化の深いものを持っているということを知っておくということは、低学年でもできるでしょうけども、神話そのものの内容を人に説明するほど覚えるようなことは無理だろうというのは、率直な感想です。

**(長岡市長)** 戦後の日本で、自らの歴史をしっかりと教育したかということ、我々の年代を含めて、親の世代、おじいさんの世代が知らないというか、説明がなかなかできない、そういう家庭環境の中であって、どこでそれを学ぶことができるのかという話だろうと思いますけどね。例えにはならないかもしれないが、安来市の中学生が卒業するときに、どじょうすくいと安来節をマスターするという話があって、出雲から出た人間は出雲のことをしっかりと話せる、そういう状態になればと思います。

学校現場としては、神話のような話は教えにくい題材ですか。

**(植田部長)** 学校現場では、なかなかやりません。今回、こうして「わたしたちの出

雲市（副読本）」に掲載しましたので、興味を持ってもらうことがスタートではないかなと思っています。また、今、読み聞かせで神話を取り上げるかという、ないです。だから、まずそういったようなところでも、いろんなきっかけ作りというのはできると思いますので、そういうことも含めて検討できたらと思うところです。

（**錦田委員**）ちょっと確認したいことがありまして、県が古事記1，300年の時に作った「ふるさと読本 出雲神話」ですね、これは、私、少し携わりました。今、この本はどのように活用されておりますでしょうか、現状を教えてくださいと思います。

（**山崎主査**）県の方からは、各学校に40冊ぐらい寄贈されておるようです。例えば、長浜小学校では、3年生の総合の時間に神話に関わる内容を提供して、その後、子どもたちが調べ活動を実施する中で、この本を活用して調べて、発表などを行っています。

（**錦田委員**）私、学校訪問させていただくときに、図書館も見させてもらうんですが、出雲の神話とかふるさとの伝承のコーナーがあってもよいのかなという気はしました。島根県の伝説とか、島根県の歴史っていう本とかはあるんですけど、せっかく出雲市、出雲神話のまちですから、子どもたちが興味を持てれば、漫画でもよいので、そういった配架があってもよいと思うんですよ。神様の名前などは、私自身覚えていませんし、漫画の古事記でもよいものがたくさんありますし、絵本の古事記でも出雲国風土記でもよいものがありますでしょう。図書室の活用というのは、もう少しなされてもよいのではないかなというふうに思っております。

それと二つの難しさがあって、一つはやっぱり単元的な制約、時間的な制約の問題があるだろうと思います。

そしてもう一つは、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、やはりその戦後の歴史教育においては、神話教育を否定したわけですね。これを学校現場で取り扱おうと思うと、政教分離のややこしい問題をあげつらう可能性があるということと、それから、イデオロギー闘争の時代がありましたよね、教育委員会と組合と、そのときに格好の材料であったわけです。県教委でこの出雲神話の本を作るときも本当に大変でした。ということは、まだそれだけイデオロギー的な問題をはらんでいるというものなので、非常に難しいというのはわかります。したがって、学校現場のふるさと教育の「授業」で教えるとかではなくて、そういった機会を提供していく、子どもが触れることができるとか、できれば何かわかりやすいパンフレットなどもあってもよいのかなと。子どもたちが将来、そういうイデオロギーとかそういう枠を越えて、自信を持ってふるさとのお話ができる、その自信と誇りにつながる材料は出雲の神話ではないかな、と思います。

それと、もう一つだけ、少し話がそれますが、今の問題に関連して、宗教教育ということも問題になりますが、教育基本法第15条に「第15条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。」と、すなわち寛容な姿勢と、宗教的なものであるものを認識

し、大事にしなければいけないということが、第一項で規定されており、第二項は、それに対して、「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」とあるわけで、この解釈をめぐって、学校現場では苦労されていると思います。

しかし、特定の宗教を助長したり否定したりすることと、神社やお寺や教会に行っ  
て拝観をすること、聖なる場所に行ってお話を聞くこと、それは全くイコールではない  
と思うんですね。したがって、神社やお寺や教会に行ったときに、先生が、ここは  
様々ないろんな宗教があるけどこういう場所だよと、ここは聖なるものが祭られてい  
るところだから、着いたら一礼して中に入りましょうね、ということが、私はこの第  
一項に当てはまると思うんですね。

なぜ、こういうことを言うかということ、ある学校で、私が神話教育を依頼された  
ときに、「くれぐれも特定の宗教を助長するようなことは言わないでください。」と言  
われたのですが、そんなことを言われたら、神話など話せるわけがないじゃないですか。  
これが1例。もう一つ、ふるさと教育で学校から神社へ来られますが、見ていますと、  
「今日はふるさと体験ですよ」と言って、頭を下げることもなく見学して回るだけ  
です。先生の立場もわかりますが、これから皆社会に出ていったら、お寺、神社、教会  
など、誰もが崇めている聖なる場所へ行ったら、せめて最低限の礼儀として頭を下  
げて、一礼でも良いから、ひと様の家に行ったときと同じように挨拶して入りなさい、  
それは、「特定の宗教の助長」ではないよ、国際基準の最低限のモラルでありマナー  
であるよ、ということを伝える必要があると思います。話がそれましたね。そういう  
課題も感じています。

**(長岡市長)** なるほど。現場の先生方の立場では、その辺の話はどうですか。

**(山崎主査)** 意識して、神社に行ったときに、挨拶を止めるとか、そういうことは一  
切指導したことはないんですが、一方で、保護者の中には、宗教を信仰しておられて、  
例えば食べ物の制限だとか、行事への参加の制限を求められる方もいらっしゃる、  
なかなか学校で宗教的な話がしにくい状況であるということは、事実でございます。  
個人的には、もちろん行ったときには、きちんとそこの作法に従って、ということ  
は大事なことだなと思っています。

**(長岡市長)** 中学校ではどうですか。

**(兒玉課長)** 中学校の総合的な学習の中で神話を取り上げるということについては、  
記憶にないですね。地域の歴史から産業につなげるということはよくあるんですけど、  
神話についてはあまり記憶にないですね。

**(長岡市長)** 少なくとも、出雲に生まれ育った子どもたちが、自らの故郷の歴史くら  
いは誰もが他人にも語れるというところ、レベルくらいまでは、なんとか覚えてもら  
いたいという思いはあります。

(錦田委員) 文化として、あるいは歴史として厳然としてあるわけですから、それを「淡々と」と言いますか、最低限の教養として、子どもたちに知ってもらうということは必要であると考えます。先ほどのような図書館の配架や、歴博のような博物館も活用すればよいのではないかと思います。

(長岡市長) 他県の人の方が出雲のことをよく知っていて、「住んでいるところの価値なんてありません」というのが出雲の普通の挨拶で、その辺を何とか、子どもたちがきちんと誇りを持ってもらうというのが、一番大事なところではないかというのがあります。

それでは、次の3点目に移りますが、「出雲市の子どもを取り巻く多文化共生の取組について」は、金築委員から説明をお願いします。

(金築委員) 近年、外国籍の子どもたちが増えてきて、今はまだ一部の地域ですけども、外国籍の保護者さんや子どもさんの困り感、受け入れ側の日本の国籍の子どもたちの困り感とかはあるのかなというふうに思いまして、出雲市は手厚くいろいろやっていたらいいなと思いますけども、私もなかなかそうした子どもさんに会う機会がなくて、どういうふうに感じているのかな、とか、それこそ言葉が違うので、いじめられていないのかな、と思ったり、宗教の違いや食べ物の違いもあったりといろいろあると思うんですけど、そういった部分が現状どうなっていて、今後は外国籍の子どもがもっともっと増えたときに、他の、まだ外国籍の子どもがいない学校は、どういう対処をしていかれるとか、そういうことをあらかじめ教育とかされるのか、など、そういうところを聞きたいなと思っています。

(長岡市長) ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

(金築課長) 資料説明

- ◇ H24に23人であった「日本語指導が必要な児童生徒」数が、今時点で171人
- ◇ 来日直後の児童生徒に対し20日間「日本語初期集中指導教室(出雲科学館内)」で集中して指導
- ◇ 塩冶小学校においては「日本語教室棟」を増築し4教室(@6~8人)で指導
- ◇ 中学校卒業後の進路を紹介、今年度は19名
- ◇ 主な課題
  - ① 指導員、通訳支援員等の人材の不足
  - ② 取り出し指導を行う教室の不足
  - ③ 中学校卒業後の進路選択の少なさ(高校進学の高難関)
- ◇ 外国語に翻訳した「学校からのお手紙」の紹介

(長岡市長) ご案内のように、出雲市内には、世界35か国以上から、約5,000人の外国のみなさんがいらっしゃるわけですけども、その中で、圧倒的に多いのがブラジルで、3,600人です。皆さんの多くはムラタで働いておられますけれども、家族も一緒にお住まいされて、最近では、家を購入されたりということで、我々も彼ら

を新しい市民として、まちづくりの担い手になっていただきたいという思いで、多文化共生というようなことをやっております。

いろいろな課題も出てきており、特に、先ほど話があったように、義務教育終了後の進路については深刻な課題となっていて、島根県教委へは県立高校の特別受入枠を要請していますが、全く反応もない状況で、それから、東部技術校という職業訓練校へも、何年も前から彼らのための受け入れの枠を作ってもらいたいという話をしています。今度、県知事要望でもその話をしようと思っておりますけれども、せっかくこの地を選んでくれて定住しようという思いのみなさんが、そういうことで先の可能性を狭めるような状況というのは、なんとか打開したいと思っております。

小学校低学年、若しくは就学前に移り住んで来られた子どもさんは、比較的早く言葉もマスターされますけれども、小学校高学年、中学生で転入してきた子どもさん方は心配なところがあります。その辺も含め、様々な取組をしているという現状を踏まえて、委員の皆さんから、ご意見、ご質問等、お願いします。どうぞ。

**(水委員)** 私も教育委員として、ここ何年、学校現場の混乱、あるいは、受け入れ体制を整えるというような状況をお聞きしていて、何年もかかって、いろいろ手だてをしてこられたと思いますし、実際、それが実現しているところだと思うんですが、出雲に来られた方たちは、どういうふうに思っておられるのかということ、すごく思うんですね。特に、今、中学を卒業するお子さんたちの将来ということで、来られた方たちはどういうふうにこの先日本で生きてくのか、または、向こうへ戻るのか、どんなふうを考えておられるのかなってというのは、私はすごく気になっています。

定例会でも話があったと思うんですが、どこまで出雲市の教育予算を使ってこの問題に対応していけるのかということも、一つ疑問に思っていますので、相手方もどこまでを望んでいるのか、こちらはどれ程それを受け入れられるか、しっかりと考えていかなければならないところにきているのではないかなと思います。

**(金築課長)** 来日、転入されると、入学手続きで窓口に来られるんですけども、大体、子どもさんも一緒に来られることが多いです。その際に、今後どうしたいかということをお尋ねするんですけども、保護者さんは、概ね口をそろえて、「ずっと日本に住みたい」とおっしゃいます。子どもさんについては、「高校へ行きたい」と回答される方が大多数です。

ただ、その先、中学卒業後の進路状況の資料をご覧くださいますと、卒業前に帰国した生徒もみられますけども、ブラジルの学校は無償なんですよ。ですので、こちらで入学できない場合は、お母さんと子どもさんだけ帰国されて学校へ入り直される方も、中にはございます。また、やはり、文化の違い、制度の違いになじめない、という方もいらっしゃいます。

**(長岡市長)** 様々なアンケートを取っておりますけども、今後も、ここで定住したい希望があるか、という問いに対しては40パーセントくらいのみなさんが、できれば住み続けたいと回答していらっしゃいます。それから、現に、出雲市内に住んでいる外国人の中で、5年以上継続して住み続けている人の割合が3割、ということで、日系

の皆さんだけのことを言えば、おじいさん、ひいおじいさんがはるばる太平洋を渡って行った、その血を受け継いだ3世までの方が、今特例で定住できるということがあります。それで、今国が進めている、単に労働者不足を外国人労働者で補おうというものとは、若干、私の考えは違っていて、できることならここへ定住して新しい力になってもらいたいと思っています。できる限りのことを市としてもやっていく必要があるかと思えますし、幸いというか、派遣会社2社ございますが、そこからは企業版ふるさと納税というかたちや、それからムラタさんももちろんですが、いろんなかたちで市の施策と連動するような動きを、保育所を作ったり、相談センターを作ったり、そういうことはしてもらっています。ただ、島根県全体の施策としては、出雲市だけが突出して外国人が多いので、それをオール島根の政策にまで引き上げられるかどうかというところがあります。

いずれにしても、彼ら同士が情報ネットワークを持つ中で、「出雲というところは暮らしやすい」という選択をして来ておられます。

ブラジルの都市部のお母さん方と話をすると、医療費はタダ、教育費はタダ、公共交通機関はフリーという中で、都会から来ている人がこの出雲に定住するというのは相当なことだと思っています。親さんのニーズでも大分変わってくるんだろうし、今後、これを継続していくのは、よほどの覚悟をしていただく必要があるということは、思っています。

**(小豆澤委員)** この問題については、前に、教育委員会の会議で話をさせてもらっていて、出雲市民がみんな本当に、外国人の定住を望んでいるのかどうか、そこに寛容かどうか、そこを応援したいと思っているかどうかという部分が不透明な中で、行政が先走りして動いているという感が否めなかったので、「費用負担のあり方」という切り口で、「もう少し企業の負担も」という話をさせていただいたと思います。

それから時間が過ぎて、今は大企業だけでなく中小の企業も、外国人労働者を求めるようになり、このままいくと、今後収拾がつかなくなるのではないかとことを危惧しています。今までは、行政も、企業を相手に事業を進めることができたけども、ここからは、対話の相手が非常に多様化して、折り合いのつけにくい時代におそらくなるのではないかと思います。

私が、外国人労働者を求める企業の知人に申しあげたのは、通訳、生活のお世話、また、住居など、そういったものを用意してでも、外国の人を雇うということをやりたいのであれば、反対はしないが、全部それを人（行政）に任せているだろうと。売り上げを維持したい、伸ばしたいのであれば、それは技術革新の方で進めるべきであろうし、それができなくて、「やはり人だ」というのであれば、世の中に迷惑をかけないように、その業界で意見を集約して、そういうお世話をする人たちを業界としてみんなでお金を出して雇うなりして、「この国に来てよかった」と言ってもらえる最低限のことをやるべきであろうというような提案をしました。

そうすると、小さな会社では、そんなことなかなかできないといった感じでありましたが、企業の利益のために雇用する労働者の生活については、まず「自分たちがここまで取り組みました」、そのうえで、「自分たちではできない公共サービスについて協力してほしい」、というような姿勢であればまだよいのかなと思うんですけど、お

そらく、今、中小零細企業が雇用する外国人労働者の生活のことについては、全て行政に押し付けてくるであろう、というのが私の考えです。

実際に、学校の先生方も大分慣れてこられたかもしれませんが、3年くらい前に現場を見せていただいたときには、とてもじゃないけど、もう申し訳ないというか、こんな一個人（先生）の努力に甘えて公共サービスが実施されるということ自体に、やはり、ちょっと違和感でしかなかったんですよ。

もしかしたら、今も続いているかもしれませんが、というところですね。

**（長岡市長）**我々がめざしているのは、3年、5年で母国へ帰る人たちではなく、ここで定住してもらう人を何とか増やしていきたいと思ってやっています。

地域経済にとっても、納税者としても消費者としても、相当なパワーがあります。そのためにやっているわけじゃないんですけど、将来の出雲のためには、いろんな国の人がいることもよいだらうという思いです。

企業との話もあるかもしれませんが、できることなら、1次産業、農業とかですね、そういうことも、モデル農園なども今年から用意したりしていますが、究極の目的は、過疎化が進んでる中山間地域と海岸部に、家族ごと住んでもらって、というようなことも含めての話をしておるところでして、いろんな人たちがおられるから、それぞれの対応をしていくしかない。できることはやっていくということできたいと思っています。

この問題については、錦田委員さんはどうお感じになりますか。

**（錦田委員）**具体的にどうあるべきだというのは、私は浮かばないんですけど、やはり、小豆澤委員さんの発言に近いんですけど、特定の大企業が念頭にありますけれども、企業の責任というのは大きいだらうなと思っております。

ですから、市行政としても積極的に働きかけをして、実際になさってると思いますけれども、しっかり協議をしていただいて、責任を果たしていただきたいと思います。景気が悪くなったら、はい、さようなら、ということではやっぱりいけないだらうと思います。企業の責任を改めて意識していただきたいというのが今の率直な感想でございます。

**（長岡市長）**伊藤さんは、なにかありますか。

**（伊藤副市長）**企業の責任という話がありましたけれども、彼らはビジネスですので、出雲でも、リーマンショックのときに、1,000人が1週間で半減したという現実を目の当たりにしていますから、そういうことは起こりうる可能性はあるだらうなと思います。

それで、外国籍の方が4,900人いらっしゃいますけど、そのうち3,600人がブラジルの方で、それ以外の方が1,300人です。先程おっしゃいましたように、子どもさんを含め家族を帯同する、そういうことができる人は限られており、日系ブラジル人の方は、3世、4世も帯同できるようになって、定住資格があるという特別の在留許可を持ってる人が多いですから、その方々は、やはり出雲市としては定住を

めざしていただきたいなという思いがありますけれども、派遣の会社に属していらっしやいますから、経済原理によって、そういう特別な状況が起こる可能性もあるということは承知をしたうえで、市としては対応しなければいけないと思っています。

それ以外の国籍の方、例えば留学生のお子さんですとか、そういう方については、個別の対応をすればよいかと思っていますが、特別な現象として、やはり日系ブラジル人の方のお子さんの対応をどういうふうにしたらよいのかということがあります。塩冶小学校の場合は1億円くらいのお金をかけて教室を作りましたが、しっかりしたそういうものを作るか、プレハブなどで当面の対応を図るか等々、そこはまたいろんな工夫をしながら、現場としての対応をしていく必要があるかなと思っています。従って、教育委員会、学校現場が困らないようにして差し上げないといけないというふうに思っており、よくよく現場と話し合いたいと思います。

ただ、マンパワーの不足は、なかなかこればかりはですね、出雲地域だけで確保できない場合もあるかもしれませんので、そういう施策としての対応をやはりしっかりしていかなければいけないとも思っています。

**(長岡市長)** この課題は、まだまだおそらく続くだろうと思いますし、新しい対応なども、また、その都度報告させていただきたいと思っています。

以上、準備した議題3項目は、終わりたいと思いますが、せっかくの機会でございますので、何かこの議題に限らずございましたら、小豆澤委員、どうですか。

**(小豆澤委員)** 教育委員として、様々な現場を見せていただく中で、院内学級を設置されるなど、「公平な教育の保障」というものに対して、現場の皆さんにとっても力を使っていたらいいなというのは、何年かの活動の中でわかりましたけど、やはり、私が心配するのは、その「持続性」ですよ。

今の「この人」が頑張ってくださっているということが非常に目立つような、本当に現場の皆さんの負担の中で成り立っているような状況は、さあ、どこまで続けていけるのであろうか、と思ったときに、公平・平等もあるかもしれませんが、市長が、いわゆる政治側が、「ここはこうだ」というところで、特化して何かを進めていく、そして、協力して進めていくのが望ましいんだろうと思います。

私が委員1年目のときに、日本語教育を各校それぞれで四苦八苦しなきゃいけないのは変だ、集まったほうが絶対によいという話をしたら、そのときは、そんな拠点校作りみたいなことはできないといったような回答だったと思うんですよ。現場の先生たちもつらいだろうなと思いましたが、日本語ができないということで、1年生から六年生まで一つの部屋に閉じ込められても、満足感が絶対ないだろう、というところがあったので、各校それぞれにやるんじゃなくて、やはり集まっていうふうに発言したと思うんです。

それが、今では、こうやって拠点校というようなことができたのも、私は、教育と政治の皆さんとの協力の末にできたことだというふうに、非常に素晴らしいことだと捉えていますけど、公共サービスを担う中で、「公平性」だけに終始すると、かえって、その仕事の効果をすごく狭めていたりすることが多々あるんじゃないかなと思いますので、市長の強いリーダーシップを望みます、というか、市長で「行け」と言え

ることも多々あるんだと思いますので、あまり政治もよく知らない中ですが、そう思うことがあります。

**(長岡市長)** 限られた予算と色々な状況の中で、どうしてもこれは必要だというのはやはりしっかりやっていく必要がある。子どもの命にかかわるような話とかですね、そういうものを最優先でやりたいと思っています。担当が変わったらすぐ変わるということは、ないと思いますので。ほかに、せっかくの機会ですから、ございませんか。

**(錦田委員)** 一つお聞きしてよろしいですか。教職員の多忙化解消プランを取り組んでいらっしゃるしまして、学校訪問などでもいろいろお話を聞いたり見たりしました。その取組の現状と課題について、いま一度お話していただけないでしょうか。

**(建部次長)** 昨年の3月のところで多忙化解消プランを作って、取り組んでいきましたよということ、今年、去年の取組について、各学校から報告をしていただいておりまして、またそれを集約して、学校にフィードバックをして、よい点については各学校に広げていく、お互いに情報交換しながら変えていきたいと思います、というふうな機会を持って、これからも進めていこうと思っています。

職員会議の時間を少し短めにするとか、成績表をつけるときに、システム等をうまく利用していきましようというような事柄が学校現場からはあがってきています。

それから、教育委員会では、昨年の9月からタイムレコーダーを各学校に導入しております。先生は、いわゆる超過勤務手当がつかないということもありますので、勤務時間の概念というものが、これまであまりございませんでした。タイムカードを入れて、自分が働いている時間をまず知っていただいて、ちょっとこれ働きすぎじゃないかとか、特定の方が夜の時間が長いのではないか、ということが確認していただけます。そういう場合には、校長先生が面談を行い、業務の配分の見直し等、そういったことができるんじゃないかということで進めています。小学校、中学校において時間外勤務の月平均をとっていますけど、小学校で月35時間くらい、中学校では45時間くらいの平均値であると承知しているところです。

これは半年ちょっと、1年にならないぐらいのデータですので、これから蓄積しながら、それぞれ活用いただきたいというふうなことはと思っています。

それから、学校への夜間の電話を減らすために、緊急時に使用する携帯電話も各小中学校へ配布したところです。保護者の方からの連絡、その電話もなかなか大変ですので、そういったところの気がつくところから改善をしていこう、というふうなかたちで取り組ませていただいています。以上です。

**(金築委員)** よろしいですか。ちょっと前の話題に戻ってしまうんですけども、翻訳したお便りとか見せてもらったんですけど、文字が多いというか、できれば、写真もつけてあげるとわかりやすいのかな、と思います。特に1年生や2年生の新しいお母さんたちは、例えば宿題にしても、工作にしても、わかりにくいところがあるかもしれません。言葉ではわかって、どんなものかということがわからないかもしれませんので、形でこういうものですよみたいなことが確認できれば、先生も手間だとは思

うんですけども、大きな写真をつけていただくとよいかなど、保護者として思いました。

**(長岡市長)** ほかにはございませんでしょうか。それでは、令和元年度第1回出雲市総合教育会議は終わりたいと思いますので、事務局へお返しします。

**(植田部長)** それでは、以上で、第1回出雲市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。

11：47 閉会